

奈良県告示第二百四十五号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定による道路の位置を次のとおり指定した旨、奈良県郡山土木事務所長から報告があつた。

平成二十五年十一月一日

奈良県知事 荒井正吾

- 一 指定の場所（平成二十五年十月十一日現在の地番による。）
天理市中町三三番、三四番、三五番及び三六番の各一部
- 二 申請者氏名 株式会社ヒラサワ住宅 代表取締役 金岡正樹
- 三 申請者住所 奈良市あやめ池北二丁目四番一五号
- 四 道路の幅員 六・〇メートル
- 五 道路の延長 三五・一八メートル
- 六 指定年月日 平成二十五年十月十五日
- 七 指定番号 郡土第二五〇二号